

# 知ってください 国保のポイントを

国民健康保険（国保）は、被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、誰もが安心して治療を受けられるよう、みんなでお金を出し合い、支え合う健康保険制度です。国保の健全な運営のために、保険料は納期限までに納めるとともに、医療費の節減にもご協力ください。

◎問い合わせ 保険年金課 ☎23-2127

## 保険料の納付は

### 国保の資格を得たときから

国保の対象者は、後期高齢者（長寿）医療制度や職場の健康保険に加入している人、生活保護受給者を除き、全ての人が対象になります。

国保に加入することになった場合、届け出をした月ではなく、国保の被保険者となった月から保険料が課税されます。

転入や転出、他の健康保険への加入や脱退など、国保に加入または脱退することとなった場合は、14日以内に保険年金課または各総合支所市民生活課、各地区市民センターに届け出てください。

## 医療費のアップで保険料もアップ

国保は各市町村が運営している制度で、保険料は病気やけがをしたときの医療費などに充てられます。医療費が増えれば、国保から病院などに支払われる額も増え、それを補うために保険料が引き上げられる可能性があります。そうならないためにも、日頃から医療費の節減を心掛けましょう。

## 医療費節減のポイント

次のように上手な受診などを心掛け、医療費を節減しましょう。

- ①生活習慣を見直し、適度な運動・栄養・休養をバランスよく取りましょう
- ②定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見や治療に心掛けましょう
- ③時間外や休日の診療は緊急時などを除き、なるべく避けましょう

④かかりつけ医を持ち、重複診療やはしご受診を控えましょう

⑤ジェネリック医薬品（後発医薬品）を活用しましょう

※ジェネリック医薬品とは、厚生労働省により新薬と効き目や安全性が同等と認められたもので、その価格は新薬のおよそ3～7割です。ジェネリック医薬品を使用することで自己負担分も節減できます

## 保険料の計算方法

その年度に予測される医療費から、病院などで支払う一部負担金（自己負担金）と国などからの交付金などを差し引いた分が保険料の総額となります。

これに世帯ごとの加入者数や所得などに応じて公平な負担になるよう保険料が決められます。

1年間の保険料は、国保加入者の医療分と後期高齢者医療を支える分、40歳から64歳までの加入者の介護保険分の3つを合わせた額が税の総額で、これをそれぞれに所得割、資産割、均等割、平等割で計算し合算した額です。（下段参照）

なお、今年度から旧1市4町ごとの不均一課税がなくなり、同じ税率になりました。

## 年間保険税額（最高限度額 77 万円）

医療分  
最高限度額 51 万円



支援金分  
最高限度額 14 万円



介護分※1  
最高限度額 12 万円

所得割額  
課税所得※2 × 税率



資産割額  
固定資産税額※3 × 税率



均等割額  
加入者数 × 均等割額



平等割額  
(世帯単位で計算)

- ※1 介護分は、40歳から64歳までの国保被保険者にかかります
- ※2 課税所得＝平成22年分の総所得金額等－基礎控除額（330,000円）  
世帯の加入者それぞれに税率を掛けて計算
- ※3 固定資産税額＝平成23年度固定資産税額（土地・家屋）。都市計画税は除く





## 65歳以上の一定の障がいのある人の 後期高齢者医療制度への加入

65歳以上の人で一定の障がいがある人は、後期高齢者医療に加入することで、負担割合が1割になり、また、保険料が安くなる場合があります。ただし、現役並み所得者の負担割合は3割です。

### ●対象者

- ① 身体障害者手帳1～3級の人
- ② 身体障害者手帳4級で次のいずれかに該当する人  
下肢障害4級1号・3号・4号、  
音声、言語、そしゃく機能障害
- ③ 療育手帳Aの人
- ④ 障害基礎年金1級・2級の人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人

## 保険証の更新は8月1日

新しい保険証は7月下旬に郵送します。保険証が届いたら、住所や氏名、生年月日、有効期限などを確認してください。

有効期限が過ぎた保険証は8月1日(月)から使用できなくなり、不要となった保険証は処分するか保険年金課または各総合支所、各地区市民センターの担当窓口に戻してください。

また、病院などで受診する際は、新しい保険証を必ず持参してください。

なお、75歳以上の人や一定の障がいがある65歳から74歳の人たちの後期高齢者医療被保険者証は、負担割合が変更になった人のみ新しい保険証を郵送します。

## 各種認定証の更新について

次の認定証の更新手続きを8月1日(月)から行います。

- ① 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
- ② 国民健康保険限度額適用認定証
- ③ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

※国民健康保険特定疾病療養受療証(70歳未満の慢性腎不全の人)は手続き不要です。7月末までに新しい認定証を郵送します

ご注意ください!

## 負担割合は1割または3割

70歳以上の人や一定の障がいがある65歳～74歳の人には、前年の所得などに基づき1割または3割となります。負担割合が変更になる人もいますので注意してください。

## 基準収入額の申請を忘れずに

3割負担と判定された場合でも、世帯の収入合計額が一定未満のときは、申請することで1割負担が適用されます。対象者には申請書を既に郵送していますので、手続きを行ってください。

## 一部の保険加入者に2割負担の表示

現在、70歳～74歳の医療費の自己負担分は1割に抑えられていますが、国は平成24年4月1日から負担割合を2割に引き上げる予定です。

そのため、現役並み所得者を除く保険加入者の保険証に、自己負担割合が「2割 ※平成24年3月末日までは1割」と記載されています。

ただし、自己負担割合の引き上げについては、国において今後、凍結される可能性もあります。凍結された場合は、平成24年3月までに新しい保険証を送付します。

## 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

有効期限	平成24年 7月31日	性別	男
記号番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	氏名	都城 太郎
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	平成23年 8月 1日	一部負担金の割合	2割
住所	都城市姫城町6街区21号	交付期限	平成24年3月末日までは 1割
世帯主氏名	都城 太郎	保険者番号	450023
保険者番号	450023	保険者名	都城市

※保険証の色は薄い桃色です

## 有効期限は原則1年

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の有効期限は平成24年7月31日、後期高齢者医療被保険者証は平成25年3月31日です。

次の人は期限が異なります。ご注意ください。

- 69歳の人 → 70歳の誕生月の末日まで
- 74歳の人 → 75歳の誕生日の前日まで
- 退職被保険者で64歳の人 → 65歳の誕生月の末日まで

※保険税の未納がある人は、有効期限が短い保険証(短期証)となる場合があります

市内で工場などを営む経営者の皆さん

# 平成23年度から 企業立地に対する 優遇措置を拡充しました

市では、用地取得補助金の拡充や雇用要件を緩和し、  
企業の新規増設など新たな事業展開を支援します。

◎問い合わせ 工業振興課 ☎ 23-2753



## 企業立地の状況と波及効果

平成18年の合併以降、本市では35社の企業が立地し、新たな企業の進出、既存の企業の増設により、雇用計画者も1,396人が見込まれるなど、本市の経済や雇用創出に大きな効果を挙げています。

## 優遇措置は地場企業も対象

市では、一定の要件を満たした企業を立地企業として指定し、実績に応じて税の免除などの支援を行っています。この支援制度は、企業の初期投資を軽減することで雇用を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的としています。市外からの進出企業だけでなく、地場企業も含めた製造業や流通施設などを対象に支援します。

## 企業立地促進のための 優遇措置

(対象となる要件)

### ● 製造業などの工場

投下資本が2,300万円を超えるもの、雇用増加5人以上

### ● 流通施設など

投下資本が5,000万円を超えるもの、雇用増加5人以上

### ● 試験研究施設など

投下資本が2,000万円を超えるもの、雇用増加5人以上

### ● 観光施設など

投下資本が1億円を超えるもの、雇用増加15人以上

### ● 情報サービス施設

投下資本の要件はなく、雇用増加5人以上

## 支援の内容

固定資産税の減免 3年間

雇用奨励金 1人20万円

(限度額2,000万円)

用地取得補助金

取得費の50%

(限度額 工業団地の場合1億円、

工業団地以外の場合5,000万円)

関連施設整備補助金

事業費の50%

(限度額2,000万円)

※対象となる経費は事業敷地外に

設置する用水路、排水路、私設

道路などの建設費

## 利便性の高い工業団地

現在、市では2つの工業団地を分譲しています。両団地ともに造成済みで、国道10号から近く利便性に富んでいます。

### ① 高木工業団地 (3区画)

分譲面積 5万1,361平方メートル

### ② 石山工業団地 (2区画)

分譲面積 1万4,876平方メートル

## 拡充の内容

- 用地取得費の補助率を 30% → 50%
- 用地取得費の限度額を 5千万円 → 1億円
- 雇用の要件を緩和 10人 → 5人





# 働いている人、 働きたい人を応援します！

長引く不況に加え、昨年発生した口蹄疫やその後の度重なる災害は、本市の経済や雇用にも多大な影響を与えています。こうした中、都城地域では、平成22年度から行政や農業団体などで構成する都城地域雇用創造協議会が主体となって、雇用対策に取り組んでいます。

◎問い合わせ 都城地域雇用創造協議会 ☎23-2412

## 各種セミナーの開催

都城地域雇用創造協議会では、都城地域の雇用機会の拡大を目的に、市内および三股町在住の求職中の人や在職中でスキルアップを目指す人を対象に、無料のセミナー※などを開催しています。平成22年度は、774人が参加し、そのうち138人が就職や創業に結びつきました。

セミナーでは、企業の即戦力として活躍できるための各種業務のノウハウのほか、面接や職場で役立つ基本的なビジネスマナーなどを学びます。

詳しくは、当協議会のホームページまたは市役所、三股町役場、ハローワーク都城においてあるチラシをご覧ください。

※セミナーは申し込み多数の場合、選考があります

### スタートダッシュセミナー

就職活動にふさわしいメーキャップやヘアメイクを学ぶとともに、実際に履歴書に貼付する写真の撮影も行います。また、事業所の採用担当者の視点にたった履歴書と職務経歴書の書き方が学べます。

場所 総合文化ホール

**女性限定！**

メーキャップから履歴書の書き方まで

日時 7月22日(金) 13時30分～17時10分

定員 6人

**男性限定！**

ヘアメイクから履歴書の書き方まで

日時 7月29日(金) 13時30分～16時10分

定員 6人

### コミュニケーション講座

面接や職場での基本的なビジネスマナーを、グループワークを通して楽しく学びます。

日時 8月5日(金) 13時30分～16時30分

定員 20人



### 農産物の高付加価値化における販路拡大セミナー

新規就農者のための販路拡大の基礎と、おいしく、きれいに見せる商品写真の撮り方が学べます。

日時 8月23日(火)・30日(火) 13時～16時

場所 都城地域高等職業訓練校

定員 20人

### おもてなしラッピング講座

接客業やサービス業に必要な「おもてなしの心」と「ラッピングスキル」が学べます。

日時 8月2日(火)・3日(水) 10時～16時30分

場所 総合文化ホール、ウエルネス交流プラザ

定員 20人

### コールセンターオペレーターから学ぶ ビジネスマナー&パソコン入門講座

ビジネスマナーやパソコンの基礎、コールセンターオペレーター事業所の見学や電話応対など、オペレーター業務の即戦力となるためのスキルが身につきます。

日時 7月25日(月)～8月12日(金) 10時～16時

※土・日曜日を除く

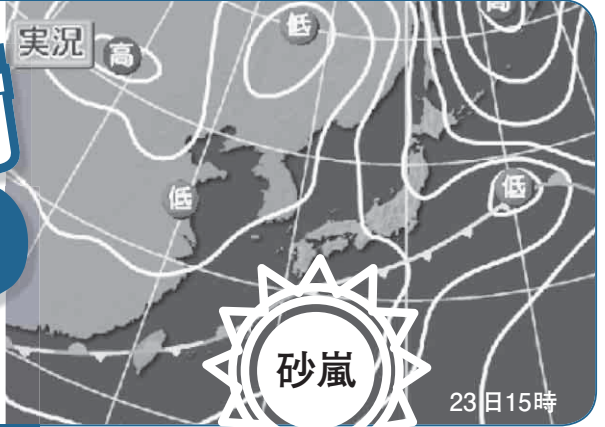
場所 都城コアカレッジ

定員 25人

◎問い合わせ 都城コアカレッジ ☎38-4811

7月24日アナログ放送終了

# 地デジの準備OK?



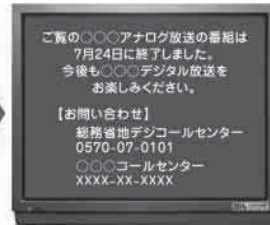
このままではお宅のテレビに砂嵐がやってきますよ

7月1日以降



通常番組の画面上に終了日までのカウントダウンなどを表示します

7月24日正午以降



7月24日正午から24時までお知らせ画面を表示します

停波後



7月24日24時までに停波し、この後、映りません

平日 9時～21時  
土・日曜日、祝日 9時～18時

☎09851682211

デジサポ宮崎

総務省テレビ受信者支援センター

【電話相談窓口】

※土・日曜日、祝日を除く。ただし、7月23日(土)・24日(日)は開設

●期間 7月1日(金)～8月26日(金) 8時30分～17時15分

●場所 市役所1階市民サロン

【臨時相談窓口】

デジサポ宮崎が相談に応じます。気軽にお越しください。

## 地デジに関する相談

## 地デジ化すると

高画質、高音質でテレビが楽しめるのはもちろん、データ放送によりニュースや天気予報など、さまざまな情報を見ることができま  
7月24日のアナログ放送終了まであと20日余りとなりました。地デジの準備は済んでいますか? もし、自宅のテレビ画面右上に、「アナログ」と表示されていたり、上下に黒い帯とメッセージが表示されていたりする場合、早急に対応が必要です。

## リサイクルOK?

買い替えによりテレビを廃棄する場合は、家電リサイクル法に基づいた適正なりサイクルと不法投棄の防止にご協力ください。テレビ以外にもエアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。

## 適正なりサイクルの方法

テレビを処分する場合は、家電販売店に依頼するか、指定引取所へ直接持ち込んでください。

### ●処分方法および料金

①家電販売店に依頼する (リサイクル料金+運搬料金)

②指定引取場所へ直接持ち込む (リサイクル料金)

※リサイクル料金は、家電販売店または指定引取場所に直接お尋ねください

### ●指定引取場所

共同運送(株)

神之山町1801-1

☎3811458

太信鉄源(株)都城支店

都北町5082-1

☎4711631

### ◎問い合わせ

環境業務課 ☎2415560

# バスや電車でもECOに行こう

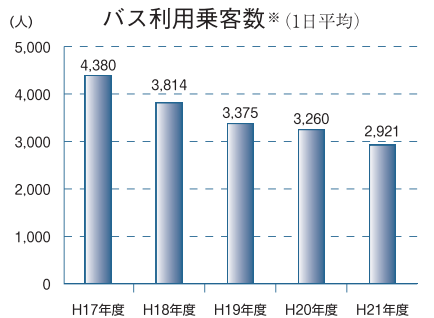
公共交通維持とエコのためにも公共交通機関を利用しましょう！

◎問い合わせ 経営戦略課 ☎23-2115

## 公共交通の利用状況

鉄道やバスなどの公共交通機関は、私たち市民の大切な移動手段として利用されています。

しかし、公共交通機関の利用者は減少傾向です。特にバスの乗客数は年々減少しています。利用者の少ないバス路線は、国や県または市が補助金を出して、なんとか運行を継続しています。このまま利用者が減り続けると、便数が減少し、さらには、路線廃止につながる恐れがあります。



※都城市、三股町、小林市、高原町管内（宮崎市、曾於市、霧島市および湧水町の一部を含む）の合計乗客数

## エコ通勤割引の導入

バスを利用することにより、公共交通を守ることになるのはもちろん、温室効果ガスの削減や省エネルギーにもつながることから、平成22年7月からエコ通勤割引制が導入されました。

車またはバイクで通勤している

人が対象となり、水曜日に路線バスを利用して通勤する場合、その運賃が半額になります。

この制度を利用するには、エコ通勤割引パスが必要になります。パスの取得方法など、詳細は下記へ問い合わせください。

## 九州新幹線の開通

九州新幹線が全線開通し、福岡や本州などへのアクセスが便利になりました。

遠出をする場合にも、自家用車の利用を控え、環境にやさしい新幹線などの鉄道やバスを利用しましょう。

なお、新幹線（新八代駅）と乗り継ぎが便利なバスもありますので、新幹線を利用する場合は、バス会社や鉄道会社に問い合わせください。

## 地域の財産

公共交通機関は、地域生活を支える貴重な財産です。公共交通の維持は、現在、自家用車を自由に使えない人だけではなく、将来、年をとって車を運転できなくなる人が増えることを考えると、地域全体の共通課題です。

貴重な財産を残すため、公共交通機関を利用しましょう。

## エコ通勤割引パスの取得方法



3 路線バスで通勤  
※毎週水曜日が割引対象



1 割引パスの申請

2 割引パスの発行



# 策定しました 都城市環境基本計画



緑豊かな美しい自然は私たちにさまざまな恵みを与えてくれます。こうした地域資源を次世代に引き継ぎ、誰もがいつまでも暮らしたいと思えるまちを築くために「都城市環境基本計画」を策定しました。今回は計画の概要をお知らせします。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

市は平成23年3月、環境基本条例に基づき市内全域を対象にした環境基本計画を策定しました。

計画の将来像は「ずっと暮らしたい都城」。そのためには、都城盆地に広がる豊かな自然や貴重な景観などを、今後も引き継いでいかなければなりません。

そのための施策として「きれいな水を守り育む都城」「資源を大切にす都城」「豊かなエネルギー資源を活かす都城」「一人ひとりが育てる環境のまち都城」の4つのテーマを掲げ、行政だけでなく市民の皆さんや事業所も一緒になって実現を目指します。

## 4つの重点施策

計画では、自然と調和のとれた住みよいまちを作るため、次の4つの重点施策を進めていきます。その主な内容を紹介します。

### ①きれいな水を守り育むまち

#### ●家庭生活排水対策の推進

油污れなどの拭き取り、洗濯洗剤の適正使用など、家庭でできる生活排水対策の普及に努めます

#### ●公共下水道などへの接続促進

公共下水道や農業集落排水施設への接続、合併浄化槽の設置を促進します

#### 雨水浸透・貯留施設設置の推進

地下水を保全するため、雨水浸透施設や雨水貯留施設を設置する人に、設置費用の一部を補助します

#### ◎問い合わせ

森林保全課 ☎23-2152

### ②資源を大切にするまち

#### ●4R学習の充実

不用品は断る（リフューズ）、ごみを減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、資源として再

利用する（リサイクル）の4Rの必要性を啓発していきます

### グリーン購入

商品などを購入する際、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入するグリーン購入。市では、古紙のトイレトーパーへの再利用や再生紙などの購入を進めています

### ③豊かなエネルギー資源を活かすまち

#### ●太陽光発電・太陽光利用の普及推進

公共施設に太陽光などの再生可能エネルギーを率先して導入していきます

## グリーンカーテンを設置

市庁舎にグリーンカーテンを設置しました。つる性の植物を建物の窓際に植えることで省エネにつながるグリーンカーテン。都城造園協同組合が提供したゴーヤの苗などを使い、同組合の青年部員らが植え込みました。緑のカーテンを作ることで窓から夏の強い日射しが室内に入り込むのを遮り、庁舎内の温度を下げる効果が期待されます。



市役所に設置されたグリーンカーテン（イメージ）

### ●家畜排せつ物のエネルギー利用

家畜排せつ物のうち、有効活用されていない量を調査、把握し、活用されていない家畜排せつ物を活用するシステム作りを進めていきます

### ④一人ひとりが育てる環境のまち

#### ●情報提供の充実

市民団体などの活動紹介や水質・大気などの環境測定結果などを市のホームページを通して、積極的に情報発信していきます

### 環境情報サイト

県は、ホームページ「みやざきの環境」で、環境測定の結果や環境保全に取り組む団体などの情報提供を行っています

# 平成23年度 都城市環境美化の日

市では、毎年7月の第4日曜日を  
都城市環境美化の日と定め、  
市全域において清掃や緑化などの  
地域環境美化を行っています。  
みんなで協力して、  
より明るく、より美しく、  
より住みよいまちを  
つくりましょう。



た庭木は交通の妨げになります。  
所有者は適正な管理をお願いします

※公民館によっては、各種行事な  
どに合わせて日程が変更とな  
る場合があります

●実施日  
7月24日(日)

●注意事項

- ・地区において計画された環境美化活動に家族ぐるみで参加しましょう
- ・搬出するごみの分別は、徹底して行いましょう
- ・心豊かな子どもの育成を図るために、この環境美化に小・中学生を積極的に参加させ、連帯感を強め、世代間の交流を図りましょう
- ・雑草の茂った空き地は、害虫の発生原因やごみの不法投棄の場所となります。また、はみ出し

◎問い合わせ

環境政策課 ☎23-2130

- ・空き缶も大切な資源です。回収して、快適で美しいまちづくりに努めましょう
- ・家庭内から発生したごみ(雑草、雑木含む)は当日持ち込むことはできません
- ・作業に当たっては、けがの無いよう注意しましょう。特に草刈機などを使用する場合は、周囲に配慮し作業を行います
- ・犬のフンは飼い主が責任を持って始末しましょう

## オープンキャンパス情報

市内・三股町内の大学、高専および専門・専修学校ではオープンキャンパスを開催します。体験授業などを通して、いろいろな疑問点について相談できます。事前に電話などで確認の上、参加ください。

<p><b>都城コアカレッジ</b></p> <p>●日時</p> <table border="1"> <tr> <td>7/9、8/5・27、9/10・23、10/22、11/19、12/17、1/28、3/24</td> <td>10時～12時</td> </tr> <tr> <td>7/23</td> <td>9時～13時</td> </tr> <tr> <td>7/4～8、8/1～5、9/5～9、10/17～21、11/14～18、2/13～17、3/21～23</td> <td>16時～20時</td> </tr> </table> <p>●内容 学校説明、体験授業ほか ◎問い合わせ ☎38-4811</p>	7/9、8/5・27、9/10・23、10/22、11/19、12/17、1/28、3/24	10時～12時	7/23	9時～13時	7/4～8、8/1～5、9/5～9、10/17～21、11/14～18、2/13～17、3/21～23	16時～20時	<p><b>南九州大学都城キャンパス</b></p> <p>●日時 子ども教育学科 7/17 環境園芸学科 7/31 両学科合同 8/28 11時～16時</p> <p>●内容 研究室紹介ほか ◎問い合わせ ☎21-2111</p> <p><b>都城工業高等専門学校</b></p> <p>●日時 7/29 8時～12時、11時50分～16時30分</p> <p>●内容 校内見学、学校説明ほか ◎問い合わせ ☎47-1134</p> <p><b>国立病院機構都城病院附属看護学校</b></p> <p>●日時 7/24、8/21 13時30分～16時 10/1 時間未定</p> <p>●内容 学校説明、体験ほか ◎問い合わせ ☎22-3690</p> <p><b>都城洋香看護専門学校</b></p> <p>●日時 毎週土曜日(祝日は除く)、夏期休暇・冬期休暇中の毎週月～土曜日 8時30分～16時30分</p> <p>●内容 学校案内、学校説明ほか ◎問い合わせ ☎52-6921</p>
7/9、8/5・27、9/10・23、10/22、11/19、12/17、1/28、3/24	10時～12時						
7/23	9時～13時						
7/4～8、8/1～5、9/5～9、10/17～21、11/14～18、2/13～17、3/21～23	16時～20時						
<p><b>都城デンタルコアカレッジ</b></p> <p>●日時</p> <table border="1"> <tr> <td>7/23、8/27、9/17、10/29、11/19、12/10、2/4、3/24</td> <td>10時～12時</td> </tr> <tr> <td>8/6</td> <td>10時～13時</td> </tr> <tr> <td>7/4～8、8/1～5、9/5～9、3/21～23</td> <td>16時～20時</td> </tr> </table> <p>●内容 学校説明、体験授業ほか ◎問い合わせ ☎38-4812</p>	7/23、8/27、9/17、10/29、11/19、12/10、2/4、3/24	10時～12時	8/6	10時～13時	7/4～8、8/1～5、9/5～9、3/21～23	16時～20時	
7/23、8/27、9/17、10/29、11/19、12/10、2/4、3/24	10時～12時						
8/6	10時～13時						
7/4～8、8/1～5、9/5～9、3/21～23	16時～20時						

※上記以外の高等教育機関でも、学校説明などいろいろな相談に随時個別に対応しています  
●都城看護専門学校 ☎22-0711 ●都城調理師高等専修学校 ☎22-4626